

平成23年江田島市教育委員会会議第13回定例会会議録

平成23年12月19日(月),平成23年第13回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 9時30分
閉会 午前 10時00分

2 出席委員

委員長 大石君枝
委員長職務代理者 木葉登喜夫
委員 坪木一恵
教育長 万治功

3 出席説明員

教育次長 木戸佐夜子
学校教育課長 御堂岡健
学校給食調理場 総括場長 濱家高栄
生涯学習課長 宇根英治
図書館長 横手乃文

4 事務局

学校教育課
課長補佐兼総務係長 田原留美子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第22号 江田島市教育委員会の事務局の組織に関する組織等の一部を改正する等の規則案について
- (4) 議案第23号 江田島市体育施設管理規則の一部を改正する規則について
- (5) 議案第24号 江田島市立学校衛生管理要綱等の一部を改正する訓令案について

- (6) 議案第25号 江田島市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について
- (7) 報告2 江田島市教育委員会外部評価委員会の点検・評価報告について
- (8) その他

7 議事の概要

○ 大石委員長

ただ今から教育委員会議の定例会を開催します。

本日は、出席委員は4名ですので、定足数に達しています。

最初に教育長報告をお願いします。

○ 万治教育長

それでは、教育長報告をさせていただきます。(省略)

○ 大石委員長

以上で教育長報告を終わります。

本日の議事録署名者は、坪木委員をお願いします。

それでは、議案第22号 江田島市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案について事務局から説明をお願いします。

○ 万治教育長

議案第22号 江田島市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を改正する等の一部を改正する規則案についてですが、提案理由としまして平成24年度から江田島幼稚園を閉園し、及び飛渡瀬小学校を閉校して江田島小学校と統合することに伴い、現行規則の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年江田島市教育委員会規則第4号)第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めます。

詳しくは、次長から説明します。

○ 木戸次長

提案理由につきまして説明させていただきます。

さきほど、教育長が説明したとおりです。

平成24年度から、江田島市幼稚園を閉園し、及び飛渡瀬小学校を閉校して江田島小学校と統合することに伴い、規則中の江田島幼稚園・飛渡瀬小学校に関する部分を削除するものです。ただし江田島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則においては、江田島小学校に大柿町飛渡瀬を、江田島中学校に大柿町飛渡瀬を加えるものです。参考資料として、10ページから16ページに新旧対照表を載せています。

なお、附則として、平成24年4月1日から施行するものです。

○ 大石委員長

ただいまの説明に対して、ご意見ありませんか。(意見なし)

全員意義なしと認めます。

意義がないことで原案どおり可決されました。

○ 大石委員長

それでは、議案第23号 江田島市体育施設管理規則の一部を改正する規則案について事務局から説明をお願いします。

○ 万治教育長

議案第23号 江田島市体育施設管理規則の一部を改正する規則案についてですが、提案理由としまして体育施設の使用料の見直しに伴い、現行の規則の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年江田島市教育委員会規則第4号)第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

詳しくは、次長から説明させます。

○ 木戸次長

提案理由につきまして説明させていただきます。

さきほど、教育長が説明したとおりです。

江田島市体育施設管理規則の一部を改正する規則案の新旧対照表の中で、現行の様式第1号(利用申請書)及び第2号(利用許可書)を改めるものです。

附則として、平成24年1月1日から施行するものです。

○ 大石委員長

ただいまの説明に対してご意見はありますか。(意見なし)

それでは、採決します。意義ありませんか。(意義なし。全員)

○ 大石委員長

それでは、議案第24号 江田島市立学校衛生管理要綱等の一部を改正する訓令案について事務局から説明をお願いします。

○ 万治教育長

江田島市立学校衛生管理要綱等の一部を改正する訓令案についてですが、提案理由につきましては、平成24年度から江田島幼稚園を閉園し、及び飛渡瀬小学校を閉校して江田島小学校と統合することに伴い、現行訓令の一部を改正する必要があるため

江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により委員会の議決を求めるものです。

詳しくは、次長が説明します。

○ 木戸次長

提案理由につきまして説明させていただきます。

さきほど、教育長が説明したとおりです。

江田島市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程等の一部を改正する訓令の中の別表（第1条関係）江田島幼稚園の項を削るものです。

次に第2条関係の中で「江田島市立小・中学校児童生徒通学費交付要綱の一部改正に伴って、第2条第1項の表江田島小学校の項中の「江田島市江田島町小用・江南・秋月」の次に「大柿町飛渡瀬」を加え、江田島中学校の項中「のうち」を削るものです。

続いて、第3条関係の中で、江田島市学校職員健康管理システム実施要領で第2条第1項中「学校給食共同調理場の場長並びに幼稚園の園長」を「並びに学校給食共同調理場の場長」に改めるものです。

附則として、この訓令は、平成24年4月1日から施行するものです。

○ 大石委員長

ただいまの説明に対してご意見はありませんか。（意見なし）

それでは、採決します。意義ありませんか。（意義なし。全員）

○ 大石委員長

それでは、議案第25号 江田島市小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について事務局から説明します。

○ 万治教育長

江田島市小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令案についてですが、提案理由とつきましては、休暇等の集計方法が変更されたため、現行訓令の一部を改正する必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものとなりました。

詳しくは、事務局から説明するものです。

○ 木戸次長

提案理由につきまして説明させていただきます。

さきほど、教育長が説明したとおりです。

江田島市立小中学校職員服務規程の様式第2号 第5条関係の出勤簿を（その1）、

(その2) を変更するものです。

附則として、この訓令は、平成24年1月1日から施行するものです。

○ 大石委員長

ただいまの説明に対してご意見はありませんか。(意見なし)

それでは、採決します。意義ありませんか。(意義なし。全員)

○ 大石委員長

次に報告2 江田島市教育委員会外部評価委員会の点検・評価報告についてですが、事務局から説明をお願いします。

○ 万治教育長

報告2 江田島市教育委員会外部評価委員会の点検・評価報告についてですが、提案理由として地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の権限に属する事務について外部評価委員による点検・評価を行ったので、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年教育委員会規則第4号)第4条の規定により、委員会に報告するものです。詳しくは次長が説明するものです。

○ 木戸次長

提案理由につきまして説明させていただきます。

さきほど、教育長が説明したとおりです。

江田島市教育委員会外部評価委員会点検・評価報告について、冊子にしてますのでご覧ください。

また、このことについては議会に提出するとともにホームページに掲載します。

○ 大石委員長

これに対して、質問等、ありませんか。(全員意義なし。)

本日の議案については、以上です。

平成23年江田島市教育委員会会議第13回定例会を閉会します。

次の教育委員会会議は12月28日(水)に開催します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署名委員